

# 手形・小切手機能の「全面的な電子化」に関する検討会（第17回）

## 議事要旨

1. 日 時           2024年6月25日（火）午後4時00分～午後5時00分
2. 開催方法       ウェブ会議
3. 議 題           (1) 2024年度の周知・広報活動について（事務局説明）  
                      (2) 自主行動計画の改定について（事務局説明）  
                      (3) 質疑応答・意見交換

## 4. 議事概要

### (1) 2024年度の周知・広報活動について

事務局から、全面的な電子化に向けた2024年度の周知・広報活動について、資料に沿って以下のとおり説明。

- 2023年度は、手形・小切手の利用実態調査の結果を踏まえ、政府・産業界と連携し、一層の周知活動を実施。個別行においても手形・小切手の全面的な電子化に向けた施策が加速。2024年度は、引き続き政府・産業界・金融界が連携して、ワンボイスで手形・小切手の廃止／電子化に関する周知等を実施するとともに、年度末を目途に中間的な評価を取りまとめ。(2頁)
- 2024年度は中間的な評価を行う重要な年度。手形・小切手の電子化のスピードを加速させるべく、下記の4本柱を中心に周知広報活動を実施予定。(3～4頁)
  - ① 的を絞った地域・業界に対する面的な周知・広報活動
  - ② 社会全体の認知度向上に向けたより広範な周知・広報活動
  - ③ 金融機関のサポート、啓蒙活動
  - ④ 政府(省庁)と連携した周知・広報活動
- 一つめの柱の地域・業界に対する周知・広報活動として、事業者に対しては、日本商工会議所が提供する「デジタル化支援メニュー」の項目に、手形・小切手の電子化およびでんさいの利用促進等を事業者目線に立った内容で追加するべく、日本商工会議所と協議中であるとともに、でんさいネットと協働で企業向け説明会を開催。(5頁)
- また、三つ目の柱に関する金融機関へのサポートとして金融機関向け講演会・勉強会を開催するとともに、金融機関の取組の好事例について、業態横断での横展開を定期的に行う仕組みを構築する。(5頁)
- 二つ目の広範な周知・広報活動については、5月～7月にかけて、でんさいネットと協働で手形・小切手の全面的な電子化セミナーを開催中。アンケート結果として、参加者の約75%がでんさいを利用する方向。(6頁)
- 都道府県別のでんさい普及状況について、北陸3県のでんさいの利用割合が高いことから当該3県の地域金融機関に電子化の取り組み状況のヒアリングを実施。各行とも多面的な取り組みを実施し、丁寧に利用者と双方向のコミュニケーションをとっていることが判明。(7頁)

### (2) 自主行動計画の改定について

事務局から、自主行動計画の改定について、資料に沿って以下のとおり説明。

- パートナーシップ構築宣言は、新型コロナウイルス感染症の影響が長引いていた2020年に、取引条件のしわ寄せを防ぐための取引適正化促進策の一つとして導入。事業者が、サプライチェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、「発注者」側の立場から、「代表権のある者の名前」で宣言するもの。(9頁)
- パートナーシップ構築宣言の改正や、政府による自主行動計画の改定への働きかけを踏まえ、事業者を支援する金融機関の立場として、事業者の支払条件の改善に取り組む姿勢を示す観点から、同振興基準を遵守するとともに、パートナーシップ構築宣言を実施することが考えられることから、当該記載を自主行動計画に盛り込むこととしたい。(10頁)
- 改定版では手形サイトの短縮について付記したうえで、パートナーシップ構築宣

言に関する内容を盛り込むかたちとしている。(11頁)

- 7月2日正午を期限として意見照会を行い、7月4日に本検討会を書面により開催し、確定した自主行動計画の改訂版を報告する予定。7月19日に全国銀行協会ウェブサイトにて改訂版を公表予定。(12頁)

### (3) 質疑応答・意見交換

【委員】(当日欠席のため事務局代読)

- 金融機関サイドにおける各種の活動とは別に、下請法適用企業の手形サイトが60日以内に変更されることは、大いに歓迎すべきものだと思う。これが契機となって、手形からでんさいに移行する事業者の増加が期待されることその他、期日現金払いに移行する事業者も増加することが期待されるため、関係省庁を含め、そうした今後の動きを注視・促進していただけると幸いである。

【委員】

- 今年度(2024年度)は中間的な評価が予定されており、2026年度末の手形・小切手の全面的な電子化達成に向けて重要な年度だと考えている。でんさいの普及や、周知・広報活動の強化など、やるべきことは見えてきており、ここからはいかに手数を増やすか、またPDCAサイクルを早く回すかがポイントだと考えている。
- 紹介いただいた北陸3県の金融機関の取組みについて、域内の金融機関同士の情報交換や、連携の状況はどのようになっているか。

⇒(事務局)

- 電子化の取組みについて北陸3県の金融機関の間で密に情報交換を行っているという話はなかったが、域内で他の金融機関が電子化を進めていることは各金融機関において把握しているようだ。
- 北陸3県の金融機関にヒアリングをする中で、例えば店頭窓口担当者に手形が持ち込まれた時点で域内に手形があることを認識し、電子化の担当者でなくとも電子化を進めなければならないという意識が働くような体制になっているなどの事例があり、電子化への感度が高いことが見受けられた。

【委員】

- 2026年度末まで残すところあと3年であり、手形・小切手は大幅に減少しているものの、減少幅は鈍化傾向にあると認識しており、当行も気を引き締めて取り組んでいかなければならないと考えている。
- 先ほど委員から手数を増やしていくという話があったが、当行における取組みを紹介すると、営業担当がついている手形・小切手の比較的利用の多いお客さまに加えて、利用の少ないお客さまについてもダイレクトメールやコールセンターからの案内を実施し、全先への周知は一巡している。しかし、引き続き利用の少ないお客さまの目や耳に触れる機会を増やす取組みを地道に行っていくことが重要だと

感じており、今後は一層の情報発信に努めていきたい。また、お客さまが円滑にデジタルシフトしていただくためのサービスメニューのリストアップやロードマップを作成しており、こうしたロードマップを活用し、PDCA サイクルを回しながら電子化の活動に取り組んでまいりたい。

#### 【委員】

- パートナーシップ構築宣言や労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針について新たに自主行動計画に追記する案を示していただいたが、時宜を得た取り組みだと感じている。
- 当連合会としても会員企業にパートナーシップ構築宣言の公表や、実効性の向上を呼びかけており、当連合会の企業行動憲章の第2条を5月31日に改定し、パートナーシップ構築宣言に関して、「とりわけパートナーシップ構築宣言に基づき、サプライチェーン全体の共存共栄を図る。」という文言を追加した。
- さらに、具体的なアクションプランを示した「企業行動憲章 実行の手引き」では、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針関連など、適切な価格転嫁を通じた取引適正化の推進に向けた記述を充実させている。また、約束手形については、引き続き「対価の支払いにおいて、約束手形の利用を廃止するとともに、物品等の受領後は可能な限り速やかに支払いを行う。下請取引においては、60日以内の支払いを徹底する。」と明記している。取引適正化の推進に向けて連携を強化していきたい。
- 金融業界はパートナーシップ構築宣言の宣言率が比較的高い業界だが、当連合会事務局の調べによると、全国銀行協会の会員行における宣言率は5月時点で68%となっており、会員行においても宣言の公表を強く働きかけていただきたい。

#### ⇒ (事務局)

- 今回の改定でパートナーシップ構築宣言に関する記載を自主行動計画に盛り込むことで、各金融機関にも取組みが周知されると認識しており、今後宣言率も高まるものと思っている。
- パートナーシップ構築宣言のひな形には一部手形の利用についての記載が含まれているため、様々な業界で宣言をしてもらうことで、手形・小切手の廃止、電子化の流れがますます進むことが考えられ、当協会もこのような取組みについて引き続き協力しながら対応していきたい。

#### 【委員】

- 手形・小切手の電子化について、個別行の取組み姿勢や意識の持ち方は地方銀行界全体としては温度差があるように感じている。
- 日本商工会議所と協力して企業向けのセミナーを行うとの説明があったが、そのような事業者目線に立った取組みが非常に重要だと考えている。当行としても、す

でにでんさいを利用している県内の中核企業に協力していただき、実際にコストがどの程度減ったのか、手形発行事務にかかる時間をどの程度削減できたかなどを含めてインタビューを行い、それをもとに作成した対話シートを顧客に見ていただいている。加えて、顧客がどの程度コストを削減できるかシミュレーションを行い、結果が目で見えるような資料を作成して提案を行っている。このように事業者目線で電子化のメリットが見える化して提案していくことが非常に重要だと考えている。

- 電子化に向けた取組み事例については地方銀行界においても定例的に共有しているが、十分に浸透していない部分もあると感じており、反省点である。全体の削減率についても、他業態では目標を達成しているのに対して、地方銀行界では80%弱にとどまっている。これは会員行が62行と多いこともあるが、全体が一枚岩になって取り組んでいきたい。
- 当行が会員となっている全国地方銀行協会においても、「セミナー」や「勉強会」といった会議名から「推進会議」へ会合の名称を変更するなどして意識改革を行い、会員全体で手形・小切手の削減に向けて対応したい。

#### 【委員】

- 各都道府県によって状況は異なるのが現状と思われるが、メガバンク、地方銀行、信用金庫、信用組合など都市部ほど、複数の金融機関が存在する。各金融機関によって手形小切手電子化に対する温度感に差があるため、顧客目線で意識の浸透が進まないのが実情と思われる。当行単体としては段階的に施策を打ち出し相応の成果が出ているが、お客様への意識の浸透が今後も継続的な課題と認識している。先ほどの委員の発言にあった対話シートなどは非常に参考になった。当行においても手形・小切手の発行が多い先には個別にアプローチしているが、道半ばであると考えているため、当検討会を通して様々な情報を得ながら推進していきたい。

(以 上)